

平成29年第4回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月4日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
建設下水道課長	小林章	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 教育委員長	瀧口孝之
教育課長	吉田英輔	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	川村政則		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則
総括主査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 5番 高坂 茂君

3番 杉山 茂夫君

2番 種市 正孝君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

6番 下田 敏美

7番 川村 重光

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

最初に、議場内での写真撮影を許可いたします。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、5番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

5番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思っております。

ことしも暦を残すところ一月を切りました。

6月議会での質問の中で前期1月から6月までの出来事を述べましたので、後期7月から現在まで振り返りますと、内外でいろんな出来事がありました。

国外では、7月、北朝鮮におけるICBM、つまり大陸間弾道ミサイルの発射、それと数発のミサイルの実験並びに核実験、9月のメキシコにおいて2度にわたる大地震、またアメリカ本土を襲ったハリケーン・イルマなどによって多くの犠牲者が出ました。また、10月にはラスベガスで無差別銃乱射事件があり、50人の死亡、200人以上の負傷者が出ました。

このように、あらゆる地球の地で、自然災害はもとより人的災害においても、日常茶飯事のごとく出来事となっているのです。

国内においては、7月の九州の記録的な大豪雨による災害が発生、15人もの犠牲者が出ました。犠牲になられた方及び被害に遭われた方に、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

一方、我が町も、7月から8月にかけての低温による農作物の被害が懸念されました。特に稲作については、最近にない不稔による被害が予想されましたが、後に天候が持ち直して最悪の事態は免れ、少しは安堵しております。

政治においては、森友・加計学園問題から端を発し、10月、安倍総理の衆議院解散があり、野党の失態もあり、自民党、公明党の与党が圧勝しました。

最近の出来事では、座間の一連の事件は世間を驚愕させました。若い女性の心理を悪用し、9人ものとうとい命を奪ってしまった事件は、どのように理解したらいいのでしょうか。余りにもやるせない事件と言わざるを得ません。

また、国技大相撲では、横綱日馬富士の暴行傷害事件で、連日のようにメディアで報道され、日本中を騒がせました。このことは、本人が引退という決断を持って終局を迎えるようですが、皆さんはどういう思いを持ったのでしょうか。

このように、多くの事象、つまり自然災害であろうが、人的災害とでも言えるのかどうか、現実に起きていることなのです。

したがって、どのようなことが起ころうとも、私たちはこれらに順応していかなければならないのです。今の世の中は、このように目まぐるしく変化している激動の時代と言えるのではないのでしょうか。皆さんはどう感じているのでしょうか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1つは、陳情・請願についてです。

1点目は、町内会等からの陳情・請願の取り扱いについてです。

年間を通してどれくらいの陳情があるのか、また、どのくらいの処理率なのか。

2点目は、意見箱の設置についてです。

幅広く町民からの要望を吸い上げるためにも必要と考えます。

3点目は、役場内に新規部署、（仮称）すぐやる課の設置を考えてはどうか。

以上、町長に考えをお伺いします。

次に、教育長の教育行政についてお伺いします。

1点目は、7月に新たに教育長に就任されました瀧口教育長に、当町の教育行政並びに抱負について。

2点目は、教育とスポーツ、体育でもいいです、の関係は必然と考えますが、それについての考えは。

3点目は、昨今、少子化は避けて通れない現実ではありますが、小学校学区の見直しについて、つまり開知小学校、大曲小学校地域の見直しについての考えをお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、ご質問に対しましてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、5番、高坂議員さんの通告書に基づきまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、町内会等からの陳情・請願の取り扱いを問うということについてでございますが、現在、各町内会等からは、要望ということでお受けしております。その都度対応することとしており、面談の要請があれば、私と副町長、そして関係する課長で、直接区長さんや関係者と面談し、要望に至った経緯や内容をお聞きしながら回答をしているところでございます。要望件数が多い場合や予算が伴うものについては、優先順位も相談しながら、年次計画により対応しているところでございます。

先ほど、要望、請願等の件数のご質問がありましたが、後ほど担当課長のほうからそちらのほう答えさせていただきたいというふうに思います。

次の町民からの要望・意見を扱う意見箱の設置についてのご質問でございます。お答え申

上げます。

当町でも、30年以上前に現在の会計課の前にご意見箱を設置した経緯がございます。ただし、余り利用がなかったため、平成8年に町長室への直通のファクスを設置いたしました。それに伴い、ご意見箱は廃止をいたしました。

平成16年以降は、町民からのご意見やご提言を直接受ける町長のメールアドレスを町広報等にも公開し、またホームページからもメールで問い合わせ可能となっておりますので、今のところはご意見箱の設置については考えておりませんので、ご理解をお願いいたしたいというふうに思います。

次に、役場内に新規部署を設置する考えはないかということについてお答えを申し上げます。

当町では、これまでも積極的に行政改革に取り組んでおり、組織機構の再編や職員の定数管理と給与適正化の推進等を行ってまいりました。現在11部署において行政運営をしておりますが、今後、新規の課の設置については、現在予定はしていない状況でございます。

ご質問にあります（仮称）すぐやる課ということについてでございますが、各部署の各担当業務にとらわれず、横断的に対応できる課の設置をとのお考えと思いますが、現在ある課や係において、相談や要望について各所属長以下職員に対し速やかに対応するようさらなる指導徹底をしてまいりますので、ご理解をいただければと思います。

私の答弁は以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

皆様、おはようございます。

高坂議員の質問にお答えをします。

初めに、新教育長就任に際し、当町の教育行政のあり方並びに抱負についてを問うについてでありますけれども、平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、町長において、総合教育会議を設置するとともに、教育に関する大綱を策定するなど、町長と教育委員会が協議、調整しながら、両者が一体となって教育行政に取り組んでおります。

その中で、六戸町教育大綱に示す「町づくりは人づくり」・「子は町の宝」・「町の子は

町で」を推進するとともに、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、学校教育、社会教育、社会体育の3部門が連携を保ちながら施策を展開、推進し、人材の育成に努めております。

ここで、私の抱負といたしましては、以前にもお話ししましたが、学校教育の目指すところは、子供たちの可能性を伸ばし、その時代の社会が求める人材育成であると考えています。

子供たち一人一人が持っている無限の可能性を最大限に伸ばし、それぞれが抱えている夢や希望を実現させるとともに、社会に貢献できる人材を育成することこそが、学校教育に求められる使命だと考えます。

また、生涯学習や文化、芸術、スポーツの振興を含めて、社会教育の目指すところは、クオリティー・オブ・ライフ、生活の質、人生の質の向上だと考えています。

六戸町教育委員会は、子供たちはもちろん、町民の皆様が心身ともに健康で、周囲の人と良好な人間関係を築きながら、自分らしい生活を送り、幸福で豊かな人生を全うできるよう支援してまいりたいと考えております。

次の、教育とスポーツ（体育）の関係は必然と考えるが、その思いを問うでありますけれども、スポーツは、文化、芸術とともに、人生をより豊かに、充実したものとするために必要不可欠なものと考えます。私は、文化、芸術は生活に潤いを、スポーツは生活に活力を与えてくれるものと信じています。教育の観点から、とりわけスポーツは子供たちの心身の健全育成に極めて有効であると考えます。

現在、町では、体育協会やスポーツ少年団を初め、関係団体と連携を図りながらスポーツ振興に努めております。しかしながら、本町の課題としては、少子化や子供たちを取り巻く環境の変化により、スポーツに取り組む子供たちが減少傾向にあると認識しております。今後も引き続き、子供たちを含めて、スポーツをする立場の人たちへの環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次の、少子化は避けて通れない現実ではありますが、小学校、開知小学校、それから大曲小学校ですか、学区の見直しを問うということでもありますけれども、平成28年3月発行の六戸町人口ビジョン・六戸町総合戦略によれば、今後、ゼロ歳から14歳人口のいわゆる年少人口は一貫して減少という傾向が示されております。

平成30年から平成35年まで6年間の新入学児童数の推移を見ますと、開知小学校では十数名で推移していく見込みとなっております。想定する期間内では、1学年1学級での学校

運営ができるものと考えております。また、大曲小学校では、おおむね50人程度、1学年2学級が見込まれております。

学区の見直しにつきましては、これまで同様、学区の歴史や経緯、地域住民の思いを考慮の上、将来への展望をしっかりと描き、地域住民のご意見を伺いながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議 長（円子徳通君）

高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

1つ目の陳情・請願についてですけれども、陳情・請願というと大げさに聞こえますけれども、この六戸町の役場に対しての陳情という、これに絞って回答していただければと思います。

1つは、年間のこの陳情の件数、要望でも同じです、その件数と主たる中身、どういった内容のものが多いのか、3点ぐらい、それから、どの課への要望が多いのか、建設下水道課あたりが多いのかなと思います。そこら辺を簡単に説明していただければと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

詳細に関しまして、担当課長から答えさせたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

年間の要望件数ということでございますけれども、平成25年度は13件、26年度は17件、27年度は14件、28年度は6件、29年度は現在のところ9件となっております。

主な中身についてですけれども、町内会からの道路や側溝の整備の要望、それと商品券の発行事業の助成の要望、公民館の修繕費用の助成の要望となっております。

どこの課が多いかということでございますけれども、やはり建設下水道課が多い状況となっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

それと次に、件数については多いところで17件、ことしについては9件ということですが、その陳情によって処理したもの、全て処理できたものか、できたもの、できなかったもの、できなかったものについては具体的なものをちょっとお話しいただければと思います。

議長 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

できたものについては、おおむね来年度実施を含めると7割程度が処理できていると考えております。できたものの主なものとしては、商品券の発行事業、町内会からの道路整備や側溝要望については、全部とは言えませんが、順次計画なり持ってやることにしておりますので、一部はできておりませんが、それ以外についてはできているものと考えております。あと、できたものについては、公民館の修繕については、要望を受けて、できるものについては今年度、来年度、要望に応じて処理できていると思います。

できなかったものは、事業費の大きい道路整備等がやはりできなかったものとなっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

高坂君。

5 番（高坂 茂君）

大体想像したとおりです。ただ、年間の件数はもっと多いのかなと。私も実は町内会の会長をしております、要望しております。5点ほど要望したのかな。ということは、かなり少ないのかなと、この件数を見れば。どういう捉え方をしているのか。

1つは、担当課に行つての口頭でのお願い、あるいは文書で、書式でもってお願いする。私も去年は口頭で言つて、ことしは書面で要望しました。これなぜ私は言うのか。

そして、今、総務課長のほうから、できたものは7割ぐらいと。できなかったものは、要するに道路の修繕ですよ、大きいもの。これはお金がかかるわけで、これは当然だと思います。それで、小さいもの、例えば側溝の修繕とか、公民館、商品券とか、そういうのはその年度内でできると思います。皆さんもそう思うと思います。

一番中身的に言いたいのは、やはり我々日常の生活の中で不便を感じていること、例えば標識なんか、古くなって折れたりしている。それからもう一つは、最近わかったことなんです、カーブミラー、これがいたずらされて、これ具体的に言えば、サテライトのところの貯水塔ですか、通目木のほうから行くと、おいらせ町に向かうところ、あそこのカーブミラーが、かなり半年くらい前からいたずらされて、非常に見えないんです。私はたまに通るのですけれども、そういったところ、多分建設下水道課あたりがパトロールしてわかっていると思うんですが、具体的にはできていない、直っていない。

ですから、それで事故を起こしたらどうなるのか。たまたま、あそこ、この間雪降ったときに事故起こしていましたが、そういったところ、それから標識が折れて、それは誰かが通報しないと直さないんです、直っていないんです。ですから、そういったことがあつて、私はこういう件数とか要望とか、そういう質問をしているわけなんです。

できなかったものについては、道路、これはお金がかかります。補助事業でやるのか、町の単独事業でやるのか。そういったことで、この処理というのを、7割と言ったんですけれども、あとの3割のところを具体的にどうしますこうしますということをその陳情者に対して連絡しているのか。私は受けていません、はっきり言つて。

そういったことを、たまたま担当の区長さんが要望して、次の年に変わるんですね。そう

すると、そこでもう次に引き継ぎしなければわからない。一生懸命できる区長さん、できない区長さんいると思います。ですから、行政のほうから、今あなた方の陳情がこういうふうになっていますから、次もまた書式でいいですから文書で上げてくださいだとか、そういうふうにしてやれば非常に私は親切だと思います。これはできているのかできていないのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまご質問いただきました点に対してお答え申し上げたいと思います。

まず、件数が少ないのではないのかということでございますが、昨今の要望、請願の場合でございます。そういう場合におきましては、ほとんどの方が、町内会を含め、それなりの組織体の中で皆さんで協議された案件を提出させていただいております。私どものほうからも、できるだけそうであるようにと、個人的考え方という部分は、はっきり言いまして過去にはそういうことがいっぱいありましたが、私は公の立場として、そういう一部の人の話だけのことではいかんということで、皆さんで協議したこと、先ほどの答弁の中で申し上げましたが、いろいろお話を聞いて、どういう状況なのかということをお聞きして扱うようにしているという説明をいたしましたけれども、以前は、どなたかが思いつきみたいにしゃべったものとか、いろいろあります。

思いつきではない、いいことなんでありますけれども、私が町長に就任してからも、例えて言うなら、道があそこはまさにその通りだなということで、議会の皆さんからも了解を得て予算化いたしました。実際行ってみたら、そのときの話と違う。一部の人はここはみんなオーケーだというような話だったんですが、全然協議なされていない。結果的にその予算は没になりました、用地が対応できないものですから。そういう例もございましたので、これは今、道の例でございますけれども、そういうこともありましたので、ぜひ皆様で相談してという形の中でお願いをしておりますので、件数的には少ないようになるのではないのかなというふうに思います。

今カーブミラーの件でご質問がありましたが、例えばそれは要望、請願ということよりも、その他いろいろあります、見通しが悪いとか。そういう部分においては、町民または捉えた

方からの連絡がありますと、先ほどすぐやる課（仮称）、そういうのはどうかというご質問ございましたけれども、職員がすぐ行って確認するようにしております。もちろん十分に巡回をしていて見ていないという点は申しわけないと思いますが、絶えず、より一層注意しながら状況を把握するように、巡回パトロールに関しては頑張ってくれるよう話をしていきたいなというふうに思います。

また、引き継ぎの件でございますが、実際にどのようになるのかと。私も20年近く町内会長やりましたんで、案件に応じて説明、私まで言わなくてもいいのになと思いながらも連絡してくれたり、これは主に県でしたが、そういうこと等がありました。そういうふうにやっていただけると、わかりやすいし、何かがあったときにもお話をすることができるものですから、いいのではあります。先般も私どもの町の中で、やはり事前に区長さんによって、いろんな方いらっしゃるけれども、やはりその地域にかかわるものがあつたら事前に伝えるなり何なりはするべきであるという、またその後において、工事に入るよ、いつこうなっているよというようなことは伝えるようにという話をいたしました。

不十分であった点は謝らなければならないわけではありますが、ご指摘の部分におきましては私どもも同感でございますので、そのように対応するようにこれから努力してまいりたいというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

わかりました。

次に、意見箱の設置、これをきょう、先ほど町長のお話を聞くところによれば、そんなに意見がなかったということ。ささいなことでも意見箱に投書があれば、それに対応していければなということでこれを質問したわけで、現在は町長のところにメールで届くようにと。多分恐れ多くて誰もできません、それは。そういうことで、問題がなければこれは別に設置はしなくていいと思いますけれども。

次に、すぐやる課というのは、先ほどの連動しているわけで、いっぱいいっぱい細かなところが日常的にあつたら、それを振り分けると。そういう課があれば、住民も窓口に行つてこういうことがあるんですけれども、そのつもりでこの新規部署というのを提案している

わけで、私たちが議会で昨年沖縄のほうに行きまして、石垣の市役所ですか、そのすぐやる課というのをやったということを知りました。それは各課に全てを振り分ける部署だということで、ですから、すぐやる課なのか何でもやる課なのか、それはちょっとわからないんですけども、もしも、このような今のこの時代は、ITの時代で非常に目まぐるしく毎日が大変な時代ですので、多分職員も疲弊している部分があるかと思えます。そういったことも踏まえまして提案しているわけで、もしもそういう課ができれば、非常に横断的に、課の横断的に連携がとれるんじゃないのかなと、それは一考していただければと思います。そこら辺の考えはどうですか。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、すぐやる課のような、何でもやる課ですか、そういうご質問ありましたが、六戸町の状況を申し上げますと、基本的にそういう課は設けてはございませんけれども、連絡が入ったりしますと、直ちにそこを確認するというのは、非常にアクティブに職員の皆さんが、担当課とは言いつつも連携しながらやっているのは事実でございます。

ただ、多分ご質問いただくのは、その後がどうなっているかということが気持ちの中におありではないのかなというふうに思います。

確かにそういう点があります。すぐ対応できなかつたり、または課内の中で、それぞれの課の状況に応じて、すぐできたりできなかったりする場合があります。時折、見たわ、聞いたわ、しかし、その後何がというナシのつぶてっぽいものの中にはあります。ですから、そういう報告等を受けますと、すぐ注意をしております。やれなければやれなくても、やれない理由なり、そういうことは明確化しながら答えなくてはいけないと。ただ、忘れていたようなことは、やはりこれはご指摘いただいてもやむを得ないかと、私どもといたしましては。

ですから、やるべきものというのは、今人数少ない中であって、職員はかなり課を横断的に実施しております。例えば除雪体制の当番等も、建設下水道課ばかりじゃなくて、それぞれ経験のある人たちが横断的にやっております。税務のことで忙しい時期も同様でございます。

ですから、協力し合うということ、または緊急時においては、横断的な意味合いの中で即

対応するという状況は行っておりますので、今のこの11部署ということですが、全然関係ないというような意識の中で職員がいるというふうには私は感じ取ってはおりません。やはり緊急時においては、声をかけますと、課が違ってもみんな立ち上がって飛んできてくれたり、または手伝ったりしてくれておりますので、より一層、今ご質問いただいておりますから、そのことをご理解いただきたいと同時に、より一層、私どもとしては、職員の総合力の中であらゆる出来事に対して対応していくようにしたいなというふうに思います。

ただ、問題点は先ほど言ったとおりでございます。見た、聞いたはいいが、その後のことをというのは、ままありますので、それに関しては先般も副町長も含めて厳しくお話をしているところでございますので、今後注意しながら取りこぼしのようなことがなきように努力してまいりたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

この質問については、やはりすぐやる課をつくれじゃなくて、問題提起しているわけなんです。対応をスムーズにしてほしい、要望者に対してちゃんとケアしてほしいという、それがちょっと今ないがしろになっているんじゃないかなということで、これ全部連動しておりますので、ですから、今、町長から前向きな答弁ありましたので、ひとつその点よろしくお願ひしたいと思っております、この点は終わりたいと思います。

次に、教育長のほうに質問していきたいと思っております。

先ほど、新教育委員会、その制度、それから大綱、それから抱負について、もう何度となく聞きましたので、全くその思いを私も共感しているところです。

この新教育委員会というのは、滋賀県の大津中学校、このいじめ問題が一つの契機になって、従来の教育委員会の中ではちょっと対応が後手後手になるということで、法的に新たにつくられたのがこの新教育委員会だと思います。そこで瀧口教育長がなられたわけで、大変な時代になってきたと思っておりますけれども、そこはやはり当町の首長の町長と新教育長の意思疎通がスムーズに図られて、この教育委員会制度がうまくいくことを、そういうことだと思います。

そこで、1つは、今、中学校、小学校でもいいです、就任して間もないんですけれども、

この新教育委員会の中でどのような話し合いがされているのか。1つは、一番の問題がいじめ、それから不登校とかそういう問題だと思います。実際に前の櫻田教育長のときに私質問しておりますが、実際そういうところは今のところはないというお話でしたので、校長先生とか、その中で月一遍ですか、そういう会を設けておりますので、まずそこら辺の新制度に移行して新たにスタートしたところの、そういったところの所感というのをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、高坂議員からいろいろ質問、それから励ましをいただきまして大変ありがとうございます。

今、いじめ、不登校、特に今話題になっているといいますか問題になっている点につきまして、これは高坂議員ご指摘のとおり、おっしゃったとおり、毎月校長会の中で情報交換をしながら、また、教育委員会の中でも定例会で必ずと言っていいほど話題にしながら、現状、それから課題、それに対する対応を丁寧に議論しております。

先ほど問題になっていないというふうなお話でしたけれども、全くないというわけではございません。いじめについても不登校についても、当町としても課題を抱えております。しかしながら、皆様のご協力があって大きな問題には今のところなっていないというのが現状かと思っております。引き続きですけれども、我々当事者としても鋭意そういったことの起こらないように予防に努めてまいりますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、いろいろな情報をいただいたり、解決策をいただきながら対応してまいりたいと思っております。くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

議長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

わかりました。その件に関してはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、やはり子供は、将来的にどのような人材に育てるか、さっき回答ありましたので、ここはもう省略していききたいと思います。

私は、やはり教育の中でふるさとを愛するということ、サケがふるさとにまた帰ってきますよね。ああいったようにどこにいてもふるさとを思い、そして、できるのであればまたふるさとに帰ってくるといったような教育をしていただきたいなと思います。一言そこだけお願いしておきたいと思います。

次に、教育とスポーツ、この関係について、先ほど聞きました。

スポーツ、体育、子供は学校では体育と言うんですけれども、やはり学校終わって放課後に、児童であれば小学校ですからスポーツ少年団、それから中学校であれば部活動、こういうふうにすみ分けされるんですけれども、そして、我々の地域でもスポーツ少年団あります。開知小学校の地域なんですけれども、野球とソフト、非常に子供が現在もう少ないんで、この活動が非常に制限されてきている。

それともう一つは、親御さんたちのこの子供に対する指導というのを、非常に時間をそがれているというんですか、割かれているというんですか、こういったことを学校側としては、あくまでもスポーツ少年団ですから、かかわりはないと思いますけれども、やはり教育の中のスポーツ少年団だと考えれば、やはりそこに教育的な配慮が必要じゃないかと私は思います。

そういったところ、将来的に、子供たちが十分満足のいくような活動ができるように、そういう環境を整えていただきたい。これは、今はソフト、野球でもいいんですけれども、子供が少なくなってできなかつたらどうしますか。1点です。多いところはいいんです、今のままで。ですから、将来的なことを考えれば、その上に、六戸全体を横断的にスポーツ少年団を考える時期が来ているんじゃないかなと。それには行政のバックアップが必要です。

そういったところで、子供たちが小さいころからやりたいという種目はもっとあるんです。もう今はメジャーですけれども、私サッカーやっていたので、サッカーやりたい子はいっぱいいるんです。ところが、ないですよ。これは前にも言っているんです。ですから、ぜひともそこら辺も考えていただきたい。野球、ソフトはしかり、バスケットでも。そういった場合、やはり六戸の町全体を考えて、環境を整えてやるということが大事です。そういった場合、指導者が必要です、もうサッカーはライセンスがないと指導できませんので。ですから、やはり行政が主導的にそういう指導者を養成するみたいな仕組みをつくっていかなければ、もう時代におくれていくと思います。

そういったところで、今、教育長は大変でしょうけれども、将来の考え、取り組みについて少し考えをお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、高坂議員がお話しされたこと、そのとおりだと私自身も思っている部分たくさんあります。

とりわけスポーツ少年団、児童のスポーツ活動について考えたときには、スポーツ少年団、先ほども触れましたけれども、団員数が減少傾向にあるということは認識しております。この後もそういった傾向が続かなければいいなど。子供たちのスポーツ離れ、先ほども言いましたけれども、子供たちを取り巻く環境が変化してきているのに伴って、そういったスポーツに対する取り組む子供たちが少なくなってきたというのも現実であります。今、高坂議員の場合はサッカーというふうな1つの競技をお話しされていましたがけれども、他競技においても、全ての競技と言っていいと思いますけれども、スポーツ人口が減っている。これは当然子供たちが減っていることに伴ってもありますけれども、いろんなさまざまな要素がそこにはあろうかと思えます。

親の負担が随分ふえているんだというふうなお話も確かにあります。ただ、保護者が責任を持ってやる、そういった部分と、町がしっかりと責任を持ってやらなければいけない部分と、また、競技団体がやはり手だてをして責任を持って進めなければいけない、そういったことを総合的にやっぱり考えていかなければいけない問題だと思っております。

町にも体育協会やスポーツ推進委員会、協議会ですか、そういった団体といいますか関係団体もあります。そういったことと連携をとりながら、多面的、総合的にそういった問題について議論して進めなければならないというふうに思っております。

これも先ほど同様ですけれども、皆様方のご理解、ご協力を得ながら進めなければならない大きな課題かと思っております。どうかご理解をいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

もう一点、今度は中学校の部活動に対してのことなんですけれども、今の中学校の教員、非常に部活動のほうの仕事で、仕事のほうが大変多忙化されてきておるといふ現実、新聞等でよく報道されております。私もそれは同感だと思います、私も部活動を持ってきた経緯を知っていますので。

それから、仕事のほうでは、パソコンも資料をつくらなきゃならないでしょう。そういったことで非常に足かせになっているのは確かだと思います。議論はされているんですけども、実際には中身がまだついていかないのが現状だと思います。

そして、今、スポーツ指導員というのが出てきております、ご存じだと思いますけれども。そういったところで、我が町の中学校2校ありますけれども、そういった野球部でもサッカー部でも、そういったところに外部のスポーツ指導員の導入というのはどういうふうにか考えるのか、前向きに考えているのかどうか、そこら辺の所見を聞きたいと思います。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

現在、六戸中学校、七百中学校、両中学校では、地域の人たちの献身的な協力をいただきながら部活動が成立している状況にあります。

部活動の外部指導者と申しますか、スポーツ指導員ですか、スポーツ指導員というのはある資格を持った方々ですので、それも含めて外部の指導者ということについてですけれども、両中学校では、それぞれの実情に応じて独自に外部指導者を委嘱している形で部活動を運営しているのが現状です。

部活動というのは、勝つことが最大の意義があるとは思いませんけれども、好成績を残すことによって、その中学生徒が自信を持ったり励みになったりというのは私も理解するところであります。また、専門的な技術指導を受けたいという生徒たちも少なからずいるということも十分認識しております。

今のところですけども、外部指導者を、町としてそういった手だてをするということは

考えておりませんが、学校のそういった事情とかいろいろな要望があるようでしたらば、学校からの要望、その要望を十分勘案して、どのようなことに応え得るのか、そういったことを精査しながら、そういった要望に対して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

高坂議員、残り5分です。

5 番（高坂 茂君）

じゃ、スポーツ指導員はこれからのことだと思いますので、各校の校長先生なりの要望があつたら前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、学区見直しというんですか、これについて最後質問したいと思います。

先ほどの教育長からのお話では、30年から36年までは開知小は10人程度ぐらいで推移していくと、大曲小のほうは50人程度で推移していくということです。

先ほどと関連しますけれども、やはり10人ぐらいだと、非常にスポーツ少年団の活動も制限されるということで、この将来的な数字を出生の数字から割り出せばすぐわかることなんです。2年前に質問したときは、14人、11人みたいな数字が出てきたんですが、現実には11人、ことしは8人だったんです、この前の学習発表会で見たら。

ですから、そういう不確定要素が大きいということで、将来的にはどうしても少子化は避けて通れませんので、これはやはりぜひとも案件として大きく考えていただきたいと思います。

ただ、前にも私が質問したときも、やはり地域住民とか、そういう保護者のほうから要望がないと我々は動けないんだということも、それは聞いております。全くそのとおりでございます。

ただ、将来的には、この六戸町は今人口ふえていますけれども、大曲小学校も手狭です。50人ぐらいでいくと2クラスですよ。1年生は35人ですよ。それ以上超すと2クラス。ただ、2年生から40人ですか。ということであれば、50人になれば2クラス。ずっといけば絶対手狭になります。そういったところもあれば、やはりたての台、通目木、それから柳沢、そこら辺の人数がどのぐらいいるものか、前も聞いておりますので、課長そこら辺調べておりますか、わかりますか。

議長 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

それでは、大曲小学校の、これはたての台団地……

5 番（高坂 茂君）

たての台、大曲に今行っているんですが、たての台、通目木とか、高森、そこら辺の合計の人数。

教育課長（吉田英輔君）

それでは、今、大曲小学校に通っているたての台団地、それから通目木、高森（一）、高森（二）、開知に近い状態のところですが、その人数につきまして、入学者数になりますが、29年度は5名、30年度は3名、31年度は10名、32年度は4名、33年度は7名、34年度は4名、35年度は5名となっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

そうすると、これを現在の開知小にプラスアルファすれば15名ぐらいにはなりますよね、例えば。そのぐらいで推移していけば、今現在、私もいろんな運動会とか行けば、やっぱり十五、六人いると非常に賑やかに見えるんです。でも10人くらいだと、用意ドンで運動会やっても2回ぐらいで終わっちゃう。もう時間がすぐ終わっちゃう感じで。そういったこともあれば、この人数が例えば学区見直しで開知のほうに来るようになれば、お互いにウイン・ウインになるような、そういう感じがしてなりません。

そういったことで、もう絶対に複式学級は、将来的になるかわからない。そのときは六戸町全体で統合ということを考えなきゃならないです。今のところは、あと五、六年はこのぐ

らいの人数でやっていけますので、将来的なことを見越しながら教育行政を進めていければ
などと思いますので、それを最後に要望して質問を終わりたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、学区見直しに関しましては、教育委員会のテーマであることはもちろんなのであり
ますけれども、町としても大きなテーマでございます。

ただ、私どもといたしましては、数値のすり合わせ的要素になるよりも、現状にある中に
対応しなきゃということで、議会の皆様方もご理解いただきながら、今、大曲の増築ですと
か整備という部分を進めておりますので、今後においては、今ご質問がありましたような具
体的な対応ということをもたえようということが必要になるかもしれませんので、その時期
を逃さず的確に対応するように努力してまいりたいと、考えてまいりたいというふうに思い
ます。

私、さっき若干お答え漏れしておりましたが、ご質問の意見箱に関しまして、町長直接だ
と何か厳しいんじゃないかというお話がありました。実際は、かつて聞いた話によります
と、意見箱、ほとんどが匿名、そして字を見ると何か同じ人じゃないかというような、同じ
ような内容と同じようなことばかりで、大勢の人たちに果たして浸透していたかどうかとい
う部分があります。

ファクスになったんでありますけれども、ファクスも当時農業団体等が設置をして広く行
われたわけでございますが、確かにファクスのときはそのころは来ました。ただ、今は相当
ファクスを外している方が多いもので、ただ、ファクスの際はちゃんと名前を書いてまいり
ました。それで、皆さんご存じのとおり、なかよし会というのが来まして、こっちからも返
事をして、話をして、それではというんで翌年に設置したのがなかよし会でございます。そ
れぞれの学校でその後において設置することになりました。

ただ、大方が匿名なんです。件数も少ないんであります。そしてもう今はファクスはほ
とんどありません。ですから、専用ファクスはなくそうかというふうな考えであります。

メールなんでありますけれども、メールもやはり匿名です。がしかし、メールアドレスが
わかりますので、一応私どもは、単なる行政の事務的流れ、またはどういうふうにするばい

いんですかというようなこともありますので、問い合わせみたいなのもありますから、返信はしてあげることができます。町長専用という確かにそれもありますけれども、総務課ですか、それぞれ受けられるようになっていきますので、町長がみんな直接受けるんじゃないということにとらわれなくて、役場のほうに総務のほうやみんな連絡入れれば入るようになっていきますから、余りかたく捉えられると困るかなと。結構若い方々来ます、携帯からでも。

ですから、そういう方向で今後いきたいなと思っておりますので、ご意見箱については先ほど申し上げたとおりでございますので、ちょっと先ほどの再質問の中でもあっても答えていなかったものですから、すみません、お時間いただきました。ありがとうございました。

議長 長（円子徳通君）

これで5番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時10分）

議長 長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、たくさんの傍聴者の皆さん、大変ありがとうございます。

現在、六戸町議会、私どもは開かれた議会を目指しております。そしてまた、議会広報を預かる担当者の一人として、たくさんの傍聴に来られた皆様に感謝を申し上げます。ありが

とうございます。

それでは、時間の関係上、早速、通告書に従いまして、元気アップポイント事業と町総合体育館のトレーニングルームについて質問をしたいと存じます。

町は、急速に進む少子高齢化の中、穏やかで安心できる六戸を目指し、保健医療の充実の施策で、平成28年度から、ろくのへ元気アップポイント事業を創設いたしました。

私も、この制度では、平成27年6月と28年3月に一般質問をしましてまいりましたが、29年度に入り、ポイントの対象事業の一部拡充がありました。また、現在、福祉ボランティアという立場からも、次の7点について質問をしたいと存じます。

まず1つは、9月定例会の平成28年度決算報告書のベンチマークの中で、ポイントカードの登録者は平成28年度3月末で871名となっております。これは平成32年度目標の300人を大幅に上回っておりますが、まずは現時点でのカード登録者数を確認したいと存じます。

2点目は、3,000ポイントを超えた登録者は、翌年度に商品券と交換するか、町内小中学校活動応援金として提供できることになっております。本年度の予算で25万5,000円を見込んでおります。1人3,000ポイント、3,000円として、85名という計算になりますが、本年3月末までに3,000ポイントを達成した人数と理解してよろしいか、現在のポイント達成者の人数を質問いたします。

3番目として、先ほどの商品券交換と、そして学校活動支援金の引きかえ状況について、それぞれの件数をお知らせいただきたいと思えます。

4番目は、平成32年登録者の目標300人を1,000人に設定することも視野に入れ、さらにカードの登録申請、また3,000ポイント達成者を図るための施策について質問をいたします。

5点目は、平成27年6月の一般質問で述べましたが、ラジオ体操の町として、NHKの夏期巡回ラジオ体操参加の提案をいたしました。町民運動会の場において実施する計画はないか質問したいと存じます。

6点目は、ろくのへ元気アップポイント事業リーフレットの一覧で、福祉課担当のその他の運動（30分以上）自己申告の内容について質問をいたします。

7点目は、社会福祉協議会の各種ボランティア活動の範囲について、その内容を質問しますとともに、特に介護支援ボランティア制度、こういった部分についても質問をしましてまいりたいと思えます。

次に、町総合体育館のトレーニングルームについてであります。

トレーニング機器の使い方がわからないことが多く、私も戸惑った一人でございます。そ

ここで、次の質問をいたします。

トレーニング機器の使用方法についての講習や指導者の有無について質問をいたします。そして、特に、最近、筋力アップ等に取り組む元気な中・高齢者の利用と指導方法について質問をしたいと存じます。

以上、町民の介護予防と健康寿命の観点から、元気アップポイント事業やトレーニング機器の有効な使用方法について、壇上からの質問といたします。よろしくお願いたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、3番、杉山議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

ろくのへ元気アップポイント事業でございますが、ただいまご質問の冒頭にその趣旨のお話ございましたので、説明は省略させていただきます。昨年からお話のように実施しているところでございます。

まず初めに、現在のポイントカードの登録者数と3,000ポイントの達成者数についてでございますが、11月末現在ではポイントカードの登録者が987人、3,000ポイントの達成者が75人となっております。

次に、商品券と学校活動応援金の引きかえ状況についてお話し申し上げます。

3,000ポイント達成者75人のうち、約8割の方が商品券と交換でございます。また、学校活動応援金を提供しており、11月末現在では商品券交換が52人、学校活動応援金提供者が7人となっております。

次のカードの登録申請増を図るための施策でございますが、町広報のほか、健診、健康教室開催時等においてポイントカードのPR活動を行い、周知に努めております。また、多くの町民が参加していただけるよう、ことし7月に対象事業、ポイント数の見直しを行って実施しているところでございます。

また、町民運動会に夏期巡回ラジオ体操を実施する考えはどうかということに対しましてお答え申し上げます。

夏期巡回ラジオ体操、NHKのいつも朝生放送でやっているやつでございますが、毎年7月20日から8月31日まで毎日会場を変え実施され、その模様をNHKラジオ第1放送で午

前6時30分から生放送されるものであります。

議員ご提案の町民運動会に夏期巡回ラジオ体操を組み込むことは、町民の運動意識の高揚などの観点からも意義深いものと考えております。しかしながら、早朝での実施であることや、リハーサルを含めた準備に相当な時間を要することなど、日程、時間上の問題もございまして、町民運動会での実施は難しいものと考えているところでございます。

次の福祉課担当のその他の運動（30分以上）の内容についてでございますが、野球ですとかグラウンドゴルフ、サイクリング、登山などの身体を30分以上動かすスポーツ全般を対象としております。

最後の社会福祉協議会担当の各種ボランティア活動の範囲でございますが、社会福祉協議会にボランティア登録をしている個人及び各種団体であって、地域住民や施設、学校から支援の要望があった際に参加した活動を対象としており、個人宅の除雪作業、草刈り作業やデイサービスでの行事補助などが該当となっております。

以上、簡単ではございますが、お答えとさせていただきたいと存じます。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

杉山議員の町総合体育館のトレーニングルームについてのご質問にお答えいたします。

初めに、トレーニング機器使用の講習と指導者について問うてございますけれども、総合体育館のトレーニングルームは、幼児体育室であったものを用途変更し、平成5年からトレーニングルームとして利用したものであり、これまで専門的なトレーニング指導者を置かずに運営してきております。また、トレーニング機器の使用方法については、利用者の求めに応じて職員が使用方法を説明するほか、掲示物で対応している現状であります。

これまで講習会等、開催してほしい旨の強い声は聞いておりませんが、今後講習会の開催要望があれば、検討してまいりたいと考えております。

次の中・高齢者の利用と指導方法について問うてありますけれども、現在トレーニングルーム利用者の年齢確認はしておりませんが、受付窓口で利用状況を把握する限りにおいては、中・高齢の利用者は全体の3分の1程度と認識しております。

機器の使用については、利用者の自己責任において行っている現状にあります。先ほどの

質問同様にですけれども、今後講習会の開催要望があれば、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

最初のろくのへ元気アップポイント事業、ここにリーフレットがございます。

実は、さっきも述べましたんですが、昨年の6月から実施になっております。そして、町長も述べられましたように、ことしの7月からこのポイント事業の範囲が広がっております。一つ一つステップアップしてきているなということで私も受けております。

その中で、実は、最初、健康ろくのへ21の計画の中で、これは六戸の第4次総合振興計画に合わせていろいろ目標設定があるわけですが、平成32年で300人の一応目標ということですが、既に987人ということで3倍以上の人数が登録になっております。非常にそういった意味では、町民の皆さんが非常に関心を持って、また取り組んでいるということで、大変事業として広まっていることに逆に驚いているところであります。

そういった意味では、もう平成32年の目標数300は1,000名なり1,200でも、逆に言いますと、今の六戸の人口の1割としますと大体1,100人ぐらいになるかと思いますが、そのぐらいに目標数値を直してもよろしいんじゃないかと思いますが、その点についてはいかがでございますでしょうか。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今ご質問がありましたとおりでございますので、やはりそれだけ関心があるということになれば、大勢の皆さんがより一層、先ほど申し上げましたように、関心を持って参加していただきたいと思いますので、その数値は目標として書類上は計画にはつくってありますけれども、それは変えながら、理想を高く持っていくことはベストではないかなというふうに思

っております。

議長 長（円子徳通君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

それで、次は、これ登録しただけでは意味がないわけです。皆さんその部分で、スポーツなり健康診断なり、さまざまなボランティア活動も含めて、取り組んで初めてポイントが入るわけです。

そうしますと、3,000ポイントという部分で、8割の方が3,000円の商品券にかえられるということで、また2割の方が学校応援金として寄附を協力しているわけですから、たくさんの方に3,000ポイントを達成してほしいということで、そういう意味もあって、一つの対象事業をどんどん広めてきたんじゃないかと思いますが、本年、85名、25万5,000円の予算見込んでおりますけれども、これは、先ほど言いましたように、今年度達成者の方に次年度いわゆるポイントを付与するという理解でよろしいわけですね。そうしますと、逆に来年の3月末で人数が確定しますから、そうしますと、新年度の予算にそれを盛り込むということで解釈してよろしいのでしょうか。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今年度のポイントアップ事業の商品券、学校応援金の予算のほうなんです、一般会計では85人分、25万5,000円を計上しております。それと介護保険会計のほうにも予算計上しております、45人分、13万5,000円計上しております、合計で130人分計上しております。

それで、この商品券と学校応援金については、3,000ポイント達成した方が申請をしてもらうことになっておりまして、今年度中にもう3,000ポイント達成された方は、申請によって支払いのほうを行っております。それで、今年度中に3,000ポイント達成した方は、来年度において申請をしていただくということになります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

3 番、杉山君。

3 番（杉山茂夫君）

1つ確認です。私もしっかり予算書を見ていたつもりですが、25万5,000円の85名と、もう一つは、介護のほうでの予算での45名分あるということで理解をいたしました。

まずは、いずれにしても、今年度たくさんの方が3,000ポイントを達成されて、来年六戸町の予算にたくさん盛り込まなきゃいけないと。逆に言いますと、それだけ自分の健康を気遣い、そして自分でみずから健康を保ちながら、そしてまた介護の関係も含めて、福祉ボランティアも含めて、そういう形で活動していただくということは、元気なお年寄りというんですか、元気な高齢者をますますふやしていくという意味の施策では大変よろしいんじゃないかと思っております。

それからもう一つですが、ラジオ体操の件で、実はことし六戸町が60周年でございまして、私、60周年の記念の町民運動会に出ながら、朝ラジオ体操をしていて、ちょうどそのときに、実は8月に平川市で巡回ラジオ体操をやったんです。その部分が平川市陸上競技場オープン記念ということで、その記念の形でラジオ体操をしておりました。私も朝みんなとラジオ体操をしておりますと、けさは青森県の平川市から全国の皆さんにという形で、非常にみんなで、あっ、青森に来たんだとかということで、全国にそれが流れますと、非常にある意味の町のイメージアップにもつながるし、そして何かその中で実況中継しますと、何となく元気な平川市というイメージが湧いてまいりました。

実は私ども、3年前から、ラジオ体操をしたり、そういう会をつくってやっているんですけども、これは、ことし申し込んだからじゃ来年できるとか、日程の都合とか、いろいろあると思います。もしかすれば何年か先になるかもわかりません。でも、六戸町は8月の第1日曜日が運動会というふうに決まっているものだとすれば、もし、申し込んでおけば、朝は早いんですけども、収録のリハーサルも含めて、何か一つのそういう形で、健康の町、ラジオ体操の町みたいな形で六戸を全国にアピールするには非常にいい機会ではないかと。巡回ラジオ体操を、時間の関係で難しいとは言いますが、その辺も含めて、何年後か先かもわかりませんが、そういう形で申し込んでみるのもということで再度質問したいと存じます

が、いかがでございましょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、ラジオ体操の件でございますが、申し込んでおくというのはいいんですが、きっかけという部分を、先ほど平川市の例をお話しされましたが、確かに60周年であれば、事前に申し込んでおけばというのはあるかもしれません。

ただ、当日、私ども通常開催においても天候を非常に気にするわけでございますけれども、その代替の場所もすぐ準備しておかなければならない。そして、この放送は生演奏でやるんだそうですね、ピアノ。ですから、ピアノを準備したり、リハーサルがあったり、いろいろあるようでございます。それらの部分が果たして対応できるのかと。

それから、六戸町民が、果たして放送する部分、みんなで来てくれればいいんですけど、来るとは思いますが、ただ、実際、町民運動会と抱き合わせにしますと、その関係者の皆さんがかなり早朝から苦勞されています。いろんな準備だとか、そしてこっちへ来てテントを張ってとか、片づけてとか、いろいろやっておりますので、それがダブらさった場合どうなのかと。

逆に違う形のほうでやったほうが、ラジオ体操だけでできるかもしれないなというふうに思いますので、一応町民運動会を日時的な捉え方をしたわけでございますけれども、今改めて、そうでなくても、六戸町をお願いできるものなのかどういふものなのかということ再度ちょっと調べさせてみたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

3番。

3 番（杉山茂夫君）

まず、せっかくポイント事業の中にラジオ体操と載っているわけでございますから、検討していただいて、町全体で取り組めるような形をとればと思います。

次に、この元気アップポイント事業の中の福祉課担当のその他の運動30分ということで、

これは自己申告になっております。先ほど町長のほうから、例えば登山だとかサイクリングだとか野球だとかいうことで、その他の運動ということで、スポーツあるいは運動一般のことを言ったと思うんですが、その中に、パンフレットの中に、自己申告の事業については、実施したことがわかるものを添付してくださいというただし書きが下のほうについておまして、なかなか、例えば、はっきり言いますと、きっとグラウンドゴルフとか、あるいはパークゴルフだとか、これ30分以上運動したり、そしてまた、例えば皆さんで何人か集まってバレーボールをみんなでやってみたりとか、あるいはいろいろあると思うんですが、この添付するというのはなかなか結構難しいんじゃないかと思って、その辺については臨機応変に捉えていいのかどうか、その辺をちょっと確認したいと。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

リーフレットのほうに、実施したことがわかるものを添付してくださいと記載してあります。具体的には、福祉課のほうで申告書を準備しております。それに日にちと実施した内容を書くものですので、それを添付して申請してもらおうというふうなことです。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

そうしますと、いわゆる競技をしたという、競技というんですか、運動をしたということは自分の自己申告ですから、自己申告の丸書いたり、それからその他の運動ということで、そこに例えば登山だったら登山と、あるいは八甲田登山だとか、そういうふうには書けばそれで済むということで、この添付というのは、何か別な書類をいわゆる申告書に添えてやるものではないということですね。わかりました。そこをちょっと。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

そのとおりです。

以上です。

議長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

それから、最後に、実は社会福祉協議会の各種ボランティア活動の範囲ということで、先ほど町長のほうから、除雪だとか、あるいは草刈りとか、いろんな形のいわゆるボランティア登録をした個人、団体の皆さんの事業について、これは社会福祉協議会がそれを確認してポイントをつけるということだと思いますが、実はこれ前に、これは一つの検討をしていただきたいということで、提案で言います。

それは、いわゆる厚労省が介護支援ボランティア制度というのを2007年、10年前から始めております。その中で、介護支援ボランティア制度というのは、つまり市町村が、いわゆる介護のボランティア活動、これは主にボランティアをする方が、65歳以上の高齢者が逆に高齢者の皆さんを助け合うという制度です。中にはもっと若いところから設定している市町村もありますが、その方たちがそういうボランティアをしたときに、これは有償ボランティアということで国のほうで指定しておりまして、その場合にはほとんどの市町村は、実施しているところはそれにポイントをつけていると。ポイントで大体見ますと最高で5,000円ですが、そうしますと、このいわゆる介護支援ボランティアという形の部分も、せっかくこの元気アップポイント事業の中でこういう点数制度があるわけですから、こういった部分の取り組みを加えていったら、一つの新しいまた広がりになっていくんじゃないかと。

つまり、自分の体は自分の努力で健康になるというだけではなくて、逆に、いわゆる介護の皆さんのお手伝いをする、あるいはそういうボランティアをしていく方たちにも点数を付与するというので、実は青森県の中では私が把握しているのは八戸市だけです。北海道はかなりの市町村がやっております。また、隣の岩手でも10市町村ぐらいがやっております。

これが今どんどん全国に広まっておりまして、その中でもしかして、青森県の中で町村部でやるとすれば六戸が最初になると思いますので、ひとつこれは元気アップポイント事業と一緒に、福祉課の世界ですから、その部分でこういった部分もちょっと取り組みを検討されてもよろしいんじゃないかということで、これは直接質問の部分にはついてはおりませんが、ただ、福祉ボランティアという考え方からすれば同じような形かなと思いますので、その辺についてはいかがかと思います。まだ直接の介護支援ボランティア制度という言葉はこの質問には出ておりませんでしたけれども、もし何かその辺のお考えがどこかにありますれば、ひとつお答えをお願いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

今具体的には考えては、私自身は持ち合わせていませんでしたが、担当と調査させて、可能かどうか、またはそれが有効かどうかを調べさせてもらいたいなというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3番（杉山茂夫君）

それでは、今の分も検討していただくということで、次にトレーニングルームについてですが、実は最近、中・高齢者も筋力アップということで、結構テレビでも取り上げていますし、結構そういうスポーツジムだとかフィットネスクラブに行ったりして、やっている例があります。

六戸町は幸いトレーニングルームがあって機器が置いてあります。ですから、ある意味では、その使い方、あるいはもしかして講習会、そしてインストラクター、年に1回なり2回そういうものを、講習会なり開くことで、もっと機器の使い方、あるいは自分の年齢に合った使い方、こういった部分が、せっかくある機器ですので、その辺について提案したわけです。

特にこれから冬場、結構最近ウォーキングだとかしている方たちも、あるいは冬場の凍結

路とかそういった中で、やっぱり室内でそういう方が汗を流したり、あるいは自分の筋力アップを図るといふ、そういうせつかく体育館の中であるわけですから、これについて取り組んでもいいかなと私は思うんですが、先ほどの部分で、再度検討するかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。再度です。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、杉山議員からのせつかくのご提案いただきました。担当課でこれから十分検討させていただきますというふうに考えます。

議 長（円子徳通君）

3番、杉山君。

3 番（杉山茂夫君）

それからもう一つ、実はトレーニングルームに入りますと、今冬場で暖房がきいていない。非常に寒い。あれは走ってずっといけば暖かくなるんでしょうけれども、その意味では若干の、暑くなくてもいいわけですから、少しその辺の若干暖房できるような配慮と、それとまた、せつかくシャワー室があっても今現在使われないということも含めて、実は今定例会に補正予算で、町総合体育館の改修工事实施設計という部分が実はあしたの本会議で出てきますが、その辺もきっと含んで、老朽化した部分、あるいはその辺についていろいろお考えかどうか、これはもしかして、トレーニングルームについてだけであれば、何かそういうお考えがあるかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

六戸町総合体育館の大規模改修工事の実施設計ということがございます。

実は、実際のアリーナのフロアという部分が、いろんなスポーツをやっている方々から最初意見があったんでありますが、もう通常の公式試合ができない状況と捉えると。そういう点がありましたので、実際にどうなのかというお話を聞く程度で調べました。がしかし、どの程度やればいいのかどうなのか、正直言って今現段階でどれだけの規模になるのかはまだわかりません、調べてみなければ、実際どうなのかと。そして、結構年月たっておりますので、もしそうであるならば、どの辺まで改修するなり直すべきことをやればいいのかも今のところ全く白紙でございますので、あくまで調査をする状況をやらなければならないと。

あわせてこの中に、先ほど教育長からもお話がありました、もともとは児童の体育室でございますので、無理をしてトレーニング機器を入れてあります。ですから、他の場所に比べると、トレーニング室としては何でこんなに狭いところというふうな、ほかに行かれた方々は思っていらっしゃるといふふうに思いますが、そういう経過がありますので、今ご質問のありますように、トレーニングにおいても皆さん非常に関心が高くなった時代でございます。それをどうすればいいのか、そのことも、簡単につくると言っても広げるには建築確認だ云々が出てまいりますし、どういうふうなことが可能なかどうなのか、それらのことを含めて、全く私ども正直なところ、ただ直すところの箇所があるよと、先ほどシャワーのお話もありましたが、やはりトータル的にやるのであれば考えなきゃならない、まずは調べてもらわなければどういう形のものなのかがわからないねという段階で現在おります。

ですから、今これは何をどうしますと言われても、実際のところ、これまでこうしますというふうな段階まで言えない。今の体育館全体的なものをチェックして、そして必要な部分を改修しましょうと。その中には、やはり大きなポイントとしては、体育館ですから体育館のアリーナが一番なんですけれども、トレーニング室、そのことも今のままでいいかどうかという点はしっかりとチェックしなければいけないなというふうに思っておりましたので、これから調査できるように進めたいというふうに思いますので、あしたの本会議ですか、にお願いするわけですが、提案しておりますが、正直、それで調べてから詳細どうするかこうするかを語っていくことになろうかなというふうに思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

3番。

3 番（杉山茂夫君）

では、今検討していただける点が何点かありましたのですが、そういったことで、私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（円子徳通君）

これで3番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

次に、2番、種市正孝君は一問一答方式による質問です。

休憩なしでお昼に食い込むため、皆さん、トイレ等の退席を許したいと思います。

それでは、種市正孝君の発言を許します。

2番。

2 番（種市正孝君）

本日3番目の質問になります。朝から大分時間のほうがたっておりますので、少し早足で進めさせてもらいたいと思います。

まずは、報道などによりますと、今回の定例会が始まりました12月1日に、厚生労働省がインフルエンザの今シーズンの全国的な流行が始まったと発表したようです。全国5,000の定点医療機関から11月20日から26日に報告されたインフルエンザの患者数が1医療機関当たり1.47人となり、全国的な流行開始の目安である1.00人を上回ったことからのようです。

青森県のホームページを見ますと、同じ週の県全体のインフルエンザの1医療機関当たりの報告数は0.71人ですので、まだ本格的な流行開始とはなっていないようです。

しかし、一旦流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がるのがインフルエンザの特徴です。これからの時期、うがいや手洗いなどをしっかり行い、皆さん予防に努めていただきたいものだと思います。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

まず初めに、住民サービスについての質問です。

皆さんご存じのとおり、今から約2年前の平成27年10月にマイナンバー法が施行され、マイナンバー制度が始まりました。この制度は、税や年金、雇用保険等の行政手続きなどへの使用を目的とし、国民一人一人に12桁の番号を割り当てたものです。そして、翌年の平成28年1月からは、マイナンバーの利用とともに、個人番号や証明する書類や、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる、本人の申請によるマイナンバーカードの交付も始ま

りました。皆様もさまざまな場面でマイナンバーの記入を求められたことがおありになると思います。

しかしながら、利便性をうたったカードでしたが、制度開始から約2年が経過した現在、その交付枚数は当初政府が目安とした枚数より大きく下回っているようです。総務省のことで8月31日現在における速報値によりますと、カードの交付率は対象国民に対して9.6%と1割にも満たない状況となっております。その原因は、管理システムのふぐあいによる交付枚数の制限があったり、カードを持つことによる利便性が少ないからなどと報じられております。

そこで、当町でのマイナンバーカードの交付状況はどのようになっているのかについてお尋ねいたします。

次に、カードの利便性向上のために、総務省ではいろいろと施策を打ち出し、後押しをしているようですが、その中の1つに、コンビニエンスストアでの住民票などの証明書の自動交付があります。当町ではこのような住民サービスの実施が検討されているのかについてお尋ねいたします。

次に、幼児福祉についてです。

まずは、六戸町国民健康保険病院は、昨年10月から診療所に移行し、医師不足から入院業務を休止していることは皆さんご承知のことと思います。ことしの10月で1年が経過したわけですが、ちょうど1年という節目での診療所の現状がどのようになっているのかご説明いただければと思います。

次に、診療所施設を利用した病児保育、病後児保育についてであります。

まずは、余り聞きなれない言葉だと思しますので、少し説明をさせていただきます。

最初に、病児保育とは、児童が病気であることから、集団保育が困難であり、かつ当面症状の急変が認められない場合において、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、一時的にその児童を預かり保育することを言います。

次に、病後児保育とは、児童が病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な期間において、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に、一時的に保育をすることを言います。

現在、当町での子育て世代の多くは共働き世帯です。このような病児・病後児保育を行ってくれる施設のニーズは高いと思われますので、ぜひ診療所施設を利用した病児・病後児保育の実施をご検討いただけないものかお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

早速ではございますが、2番、種市議員のご質問にお答え申し上げます。

まずは、町民サービスについての1点目、マイナンバーカードの発行状況についてお答え申し上げます。

マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として制定されました。そして、マイナンバーカードは平成28年1月より日本に住民票を有する全ての方に交付開始されているところでありますが、現在、当町においては、マイナンバーカード発行枚数が約1,200枚、交付率11%となっております。

また、マイナンバーカードを利用した住民票など証明書のコンビニ交付の考えについて問うというご質問にお答えいたします。

マイナンバーを利用した情報連携の本格運用は今年度の11月より始まったところですが、マイナンバーカード運用等に伴うサービス拡充策はこれからであるというふうに思われます。そのサービスの一環として住民票等のコンビニ交付がございますが、現在、県内の対応状況は平成28年8月より開始の八戸市1市のみ交付可能となっており、全国的には1,741市区町村中457市区町村、約26%の対応状況となっております。

コンビニ交付対応証明書の種類でございますが、大まかに、住民登録、印鑑登録、戸籍、税関係の4種類が交付されております。現在の六戸町の情報管理状況、費用を勘案すると、住民登録及び印鑑登録関係証明の2種であれば対応可能と考えております。導入に関しましては、費用対効果を勘案しなければならないところではありますが、住民サービス向上を目指して、近隣市町村の動向を鑑みながら対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

また、幼児福祉についてお答え申し上げます。

診療所に移行して1年が経過し、外来患者、訪問看護件数等の診療所の現状についてというご質問にお答え申し上げたいと思います。

昨年10月1日から診療所としてスタートし、外来患者に対する診療を病院のときと同様

に行っております。また、ことしの4月から訪問看護を実施しているところであります。

外来患者数につきましては、昨年の4月から10月までと、ことしの4月から10月までを比較しますと、435名減となっております。ただし、毎週火曜日に行っている夕暮れ診療においては、ことしの4月から10月までに333名、月平均47名の方が受診されており、主に仕事を終えた帰りに受診されている方です。また、10月からは予防接種での受診もふえております。

訪問看護の件数につきましては、10月時点で利用者9名であり、10月における9名の方への訪問回数は47回でございます。

一番最後の、診療所施設を利用した病児保育、病後児保育の実施についてのご質問にお答えいたします。

町では、26年度に六戸町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。その中で、病児保育事業については、実現に向けて関係機関と協議しながら実現に努めるとともに、近隣市町村とも連携を図りながら、ニーズに対応できるよう体制を整えることとし、平成31年度までに事業実施に向けた協議を進めることとしております。

現在、当町では実施しておりませんが、昨年度は近隣の市町の施設を91名の利用がありました。

一方、診療所でございますが、診療所は、昨年10月に病院から診療所へ機能転換した際、病床数を19床へ縮小したことに伴い、病室を8部屋から5部屋に変更し、3部屋を用途変更し、相談室、多目的室、更衣室として利用しております。

この事業を行うためには、専用の保育室と静養室の2部屋が必要となります。ほかの市町村では、ほとんどがこども園や保育所で実施されていることから、当町では、今後ニーズ量を見込みながら、必要性や方策を定めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（円子徳通君）

2 番。

2 番（種市正孝君）

そうしますと、先にマイナンバーカードのほうの質問から再質問させていただきます。

さっき町長のほうから、住民票と印鑑証明だと対応可能ということが出たんで、結果のほ

うを先に聞かせていただいたような感じはするんですけども、ちょっと補足になりますけれども、実際問題、今までこういう窓口で証明書をもらいに行くとすると、曜日、窓口が開いている月曜日から金曜日までの8時から5時までの間ということに基本的にはなるわけなんですけれども、そうしますと、やはりどうしても勤めで町外のほうに出かけられている方などは、やはり昼休み利用してちょっともらいに来るというわけにもいかないし、そのために仕事を休んで時間をとったりして、窓口のほうまで来なきゃならない状態だったわけです。

農家の方々にしても、朝早くから畑のほうに出ていると、作業着、長靴なんか履いていますと、やっぱりちょっと家帰ってまた少し着がえするなり、来られるように手を洗ったりなんだりということで、作業がそこで一旦また中断されることもあるわけですけれども、このマイナンバーカードを使ってのコンビニ交付になりますと、仕事帰りに別に曜日も時間も気にせずに、仕事帰りにちょっとコンビニ寄って、あるいは農家の方々だと、一日の作業終わって、次の日の買い物をするついでにコンビニ寄って証明書もらって来られるとか、そういう感じですがごく利便性が高いというシステムだと思うんですけども、できることならばもっと、昨年度の窓口での各証明書発行のやつをちょっと調べたんですけども、戸籍謄本・抄本、今、全員分とか個人分と分けているのかなと思うんですけども、それだと1,725件、先ほど住民票だと一番多くて5,729件、印鑑証明ですと3,672件、これ3件ほど足しますと1万1,000ぐらいになるわけです。

そうすると、1年間で大体六戸の町民1人が、子供から全部ということなんですけれども、1年に1枚はもらっているような感じで、結構だから枚数的には、個人的には1枚しかないと思っていたんですけども、皆さん、こうやって全体で見ると、かなり発行枚数があるのかなという気がしています。

そういう点でも、やはり使われる方としても、そういう対応がいつでもどこでも、時間とか曜日を気にせずにそういうものを受け取れる、交付してもらえるとというのは、住民としてもすごくいいサービスだと思いますので、ぜひ、これ検討ということでやられているようですので、早い時期に実施していただければと思います。

そうすると、ちょっと時間のほうがあれなんで、要望ということでマイナンバーカードのほうは終わらせていただきたいと思います。

次に、診療所の現状についてのほうに移らせていただきますけれども、外来者の数は減っているということで、あと夕暮れ診療のほうは少し上がっているようなんですけども、これであとちょっとお聞きしたいのが、事務長のほうにちょっとお聞きしたいことがあります。

ことしの2月に全員協議会のと時から、訪問看護を開始するに当たって少し説明を受けたわけなんですけれども、この中で、専任で看護師さん5名置いて、兼務で4名と計9名の体制で24時間対応していますと、することにしますということだったんですけれども、この辺の訪問看護の看護師さんの現状、あと曜日などが、1年まではたっていないけれども少し時間経過していますので、また人数のほうもふえているようなので、少し変わっているのかどうかについてのちょっと説明を受けたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

ただいまのご質問にお答えします。

まず4月から、訪問看護、24時間体制で、先ほどお話のあった専任看護師と兼務の看護師合わせて9名体制で行っております。

実際、月別の状況をご説明したいと思います。

4月、開始当初の4月ですが、2名、2名に対して5回訪問しております。5月2名、2名に対して10回、6月4名、4名に対して13回、7月4名、4名に対して19回、8月3名、3名に対して18回、9月7名、7名に対して15回、10月9名、9名に対して47回、4月から10月までの延べ人数31名に対し、117回訪問しております。

10月の利用されている患者さんの状況でご説明しますが、毎週火曜日の定期訪問の方が2名、毎週水曜日の方が3名、毎週木曜日の方が1名、週2回から3回受けられる方が3名の合計9名となっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

2番。

2番（種市正孝君）

今の訪問看護についての説明を受けまして、ありがとうございます。

そうしますと、専従と兼務で看護師さん4名ということなんですけれども、外来のほうの

対応というのは何人ぐらいの看護師さんで、先ほど聞きますと、外来、去年に比べてかなり減ってきているようなんですけれども、日中の外来に関しての看護師さんの数はどのくらいになっているのかお伺いします。

議長（円子徳通君）

事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

月曜日から金曜日の外来の対応をしている看護師の数ですが、5名対応となっております。

ただ、この5名のうち、訪問看護の職員、看護師が緊急訪問なり出た場合、兼務の者がそちらへちょっと行って、訪問に出た看護師が戻るまでそちらに対応したりということもありますので、実際のいる数はちょっと変動になりますけれども、通常であれば5名体制で日勤、外来対応しております。

議長（円子徳通君）

2番。

2番（種市正孝君）

わかりました。大体日中は5名ぐらいの看護師さんで対応なされているということですね。わかりました。

もう一つ、1年たってということなんで、もう少し質問させていただきたいと思っておりますけれども、副町長に今度はちょっとお尋ねしたい部分があります。

昨年9月の議会、ちょうど診療所へ移行する前の議会だったんですけども、この中で山本議員のほうから質問がありまして、お医者さんの確保にはどのように努めているのかという質問がそのときなされているんですけども、その中で、インターネットであるとか、あるいはホームページとか、いろいろな県とかのところに外向いたりしてお願いをなされているというご回答がありました。

その後どうなっているのかをひとつお聞きしたいのと、あとこの中で、その当時はまだ病院だったものですから、方向性、将来のビジョンがなかなか描けないから、決まっていないからお医者さんも見つけにくいというご答弁をなされています。診療所に今1年たって移行

したわけですから、今度、診療所が今から、将来的なビジョンというのはある程度決められたのかなと思うところもあるんで、その辺の2つをちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

昨年の8月ぐらいの説明会、検討委員会でしたか。

（「9月議会」の声あり）

副町長（保土澤正教君）

9月議会のときに山本議員さんのご質問にお答えいたしました、医師の確保の関係の答弁でございますね。

診療所の方針が決まれば、また新たな医師の確保対策ができるのではないかと、現状では病院としての今後の方向性が定まらないので、医師の確保がどうも思うように進んでいないと、こういうふうな趣旨のお話をしたかと思います。

もちろん、診療所に移行して間もなく1年が経過するわけでございますが、診療所、これまで軌道に乗せるために精いっぱい現状の中で健闘して、事務長をトップに進めてまいりました。ようやく訪問看護も軌道に乗り始めると、そういう状況の中で、本当に医師の確保の対策としては、ホームページ、あるいは全国のインターネット上で募集をお願いして呼びかけしているのは継続はしているんですが、県のほう、あるいは国、診療所にもう一人のお医者さんをとという具体的な活動は、これから診療所の方向がある程度定まってきた中でより強力に進めていかなければならない事案だと、そういうふうに認識はしております。まだ努力がこれからもっともっと必要になってくると、そういうふうに認識しているところでございます。

以上です。

議長（円子徳通君）

2番。

2 番（種市正孝君）

今、副町長のほうからご回答いただきましたけれども、結局、今は努力はしていらっしゃるんでしょうけれども、現実問題、見つかっていないということです。

ちょうど1年前、2年ぐらいですか、今の先生がお二人になられてからということで、その後いろいろ負担のこともあっての入院をやめていらっしゃるということだったんですけども、それで診療所になって、これで3人、もしもう一人お医者さんが見つければ、それでまた入院も再開できるんじゃないかということで、一応19床の病床確保もしているわけなんですけれども、1年たっても入院の実績はまずないわけなんですけれども、この後もまだ確定もしない、はっきりもわからない状態です、お医者さんが見つかるかどうか。なかなか厳しいというのはわかりますけれども。

そうすると、まず1年間入院室はずっとあいているような状態、19床あいているような状態なんですけれども、たしか5部屋でしたか、残っている部屋が、病室があるわけなんですけれども、その部屋、ただただいつ入るかわからない入院患者さんを待っての状態だと思うんですけども、そういうところを使ってできればやっぱり、方向性が、今訪問看護ということで、ある程度福祉的な要因が強い診療所のほうに変わってきている部分がありますので、そういう点でいけば、子供たちへの福祉という観点から見れば、あそこを使って病気の子供たちを少し預かると、そういうことも可能なんじゃないかなと思ひまして、今回この質問をさせてもらっているわけなんですけれども、先ほど町長さんのほうがおっしゃられましたけれども、子ども・子育て支援事業計画、この冊子だと思うんですけども、このほうから出ているんですけども、この中にも出ていましたけれども、4章のあたりですか、ニーズのところなんですけれども、アンケート調査やっているんですけども、この中で、結構やっぱりアンケートをすると、やっぱり仕事をしているので子供が病気のと看預ける場所などがあればすごく助かりますという、そういう意見のほうに結構やっぱり載っているんですよ、これに。載っていて、今診療所が、やはりそういう福祉関係のほうに方向性を持っていくのであれば、ぜひそこを使って利用して、空いている病室を使って、そういう病児保育などをしていただけないかなと思うんですけども、町長、どうでしょうか、もう一度お考えいただけませんかでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、医師のことでございますが、研修医を受け入れる町村の病院もでございます。そういうところは研修医として行きます。絶えず変わるわけでございますが、充足率とかそういうことにおいては満たされるんだらうなというふうに思います。

六戸町がもう一人と言いますのは、要するに夜間を含めると、3人の方がいると、ぎりぎりローテーション的に休暇ですとかそういうことも含めてやれるということから、もう一人いればいいなということをお願いしています。

実際のところ、このような病院、またはそれぞれの町村に、県等と話をしましても、来るお医者さんいないんですよ、これはうちの町に限らないんですが。強引によそから連れてきてとか、方々いるみたいですよ。どのような方法かわかりませんが、外科医であったり、そういう方々を引っ張ってきているというところもあるようでございますが、当町は、どちらかという内科医だけになりますので、絞られますので、なかなかいない。または県や薬務課ですとか関係者と相談し、また自治医科大の関係者の人と相談しながらやっておりますけれども、絶対数がないのでどうにもならないというのが今の青森県の現状でございます。

ですから、まずそういう医療スタッフを置けるかどうかというのがありますし、その幼児、児童の件に関しましても、保育に関しましても、夜間ですとか、そういうことを継続することになりますと、仮に病院でやるということになれば、それなりのローテーションといえますか環境をつくってからでなければならぬのかなと。

ただ、それにはいろいろございまして、例えば病院の病室等、それらを医師が来れば入院患者を置くのか、またそういう児童のために使うのか、どちらにいたしましても、今の病院を改装するなり目的に即してやっていかなければなりません。

ただ、医師という部分、医療が優先でございますから、そのことを考えるにおいて、どうしても医師の先が定かにならないと、私どもとしては将来を定めるようなことが言い切れないでいるというのが本音でございます。

私としては、経費はかかるのかもしれませんが、みとりといいますか、そういう意味では、地元の中で、家族も大変ですし、そういうときに、最期という言葉はいかかとは思いますが、ありますけれども、病院、診療所で身近なところで、そしてご家族の人も安心しながらやっていけるような医療環境をつくれれば幸いだなというふうに思っておりますので、子供のこ

と、またはそういうこと、しかし、どちらにいたしましても、医師ですとか病院の環境を変えられるという前提がなければ対応できないという状況にあるのが、今の診療所をベースとしての考え方でございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

2 番。

2 番（種市正孝君）

今、町長のほうからみとりのお話出たんですけども、私のことを言わせてもらって申し訳ないんですけども、私の父親も十数年前に、病院時代だったんですけども、六戸病院のほうで1週間ほど入院させて、最後にあそこでみとらせていただいたという経緯があります。

家族の者としても、やはりああいう近くに、同じ町内にそういう病院があって入院施設があって、そうしますとすぐ見舞いにも行けますし、付き添っていてもすぐ何かの用事があれば、ちょっとして家へ帰るのもすぐできます。そういう点では、やっぱり入院ということを再開している町民の方々はすごく多いとは思いますが。私もその一人です。

しかしながら、先ほど副町長、町長もおっしゃられましたけれども、医師の見つからない、2人体制だとやっぱりどうしても入院患者を置くことができないと。じゃ3人目ということもなかなか厳しい状態であるということだとすると、かなりこの先、入院関係を置くのは厳しい状態なのかなというふうに理解しております。

そうすると、最終的には19床、診療所ですから最高で19床を確保すればいいわけですから、1部屋、2部屋で、仮に入院が始まったとしても、10人であっても別にそれは下回ればいいということだと思うんで、そうすると部屋数的にも1つ、2つ余裕が出てくるんじゃないかと私は思うんですよね。

そうしますと、先ほどから言わせていただいていますけれども、今の子育て世代皆さんほとんどが共働きの世帯が多いわけです。特に両方ともお勤めになっていて、フルタイム、フルタイム、両方とも奥さんのほうも勤めていらっしゃる。あるいはこちらのほうの、実家のほうというんですか、ご両親がいらっしゃるけれども、ご両親も今若くて両方ともお勤めになっていると、なかなかそういうときに病気になった子供を預ける場所もないというのが、私よく話に聞くところがあるわけなんですけれども、そういったときに、1日でも、少しの

間でも見てもらえる場所がやっぱりあればいいなというのが、今の小さなお子さんを持っている方々の本音というか意見が、そういうのをよく聞くことがあります。

ですから、そういう使用が余り考えられない病室をうまく使えれば、こういう病児とか病後児保育の場合は看護師さんが必要になってまいりますので、看護師さんは診療所ですから当然下の階にはいらっしゃるわけですから、そういう点でもかなり条件的にはいいんじゃないかなと私は思って今この提案させていただいているわけなんですけれども、県のほうとしても、やっぱり病児保育事業を結構進めているようなところがあって、国が3分の1ですか、あと都道府県が3分の1出して、いろいろと病児保育の事業をやるときには手助けしますよということまでできているわけですから、やはりそういうニーズが多いということだと思うんで、六戸町も少しそれをもう一度考えていただけないかなと思います。再度、町長いかがですか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほども申し上げましたけれども、答弁でお話しいたしましたが、ほかの市町村では、ほとんどがこども園ですとか保育所で実施されているというのがあります。

今のご質問は、診療所ではどうかということでございますので、確かにどこかでそれをやってあげることが大事な事かなとは思っております。いま一度、医療スタッフ、それらと診療所の環境、それらのことを踏まえながら、診療所というところでいいのか、またはこども園、保育所で行っている実態は状況はどうなのか、それらのことをちょっと調べさせていただいて、ケアできるかどうかをもう一回調査してみたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

2番。

2 番（種市正孝君）

わかりました。

じゃ、最後の質問というかお願いになりますけれども、他市町村のほうでは、こども園、保育園さんのほうでやられているというのが多いという話だったんですけれども、なかなか、ちらっと聞いた話によりますと、保育園さんなんかでも、皆さんご存じのように、今、東京のほうだと、結局待機児童がいるとかいうんで保育士のほうも流れている状態で、なおかつ今度は看護師さんの確保が難しいという声も、民間のほうの保育園さんではなかなかやっぱり看護師さんも少ないみたいで、どうしても病児・病後児保育を行うのであれば、やっぱり看護師さんを確保するのも難しいという意見のほうもちらっと聞いたことがございます。

そういう関係からいくと、やっぱりすごく、場所的にも中央にありますし、看護師さんのことも手配はできるという点で、すごく立地的にもいいところだと考えておりますので、ぜひ、今後検討いただけるということで、ひとつよろしく願いいたしますということで、要望ということで答弁のほうはよろしいです。

以上で終わらせていただきます。

議長（円子徳通君）

これで2番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午後 0時25分）